

事業群評価調書(令和3年度実施)

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	子ども政策局 子ども家庭課	平川 顕作
施策名	2 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	事業群関係課(室)		
事業群名	② ひとり親家庭等の自立支援の推進	令和2年度事業費(千円)	※下記「2. 令和2年度取組実績」の事業費(R2実績)の合計額	808,089

1. 計画等概要

(長崎県総合計画テェンジ&チャレヅ2025 本文)		(取組項目)								
ひとり親家庭は、子育てと生活の担い手という二重の役割を1人で担うことから、子育て、就労、生活などの面で様々な困難に直面しています。ひとり親家庭が仕事と子育てを両立しながら経済的に自立できるよう総合的な支援を推進します。		i) ひとり親家庭等へのきめ細かな支援のための相談体制や情報提供の充実 ii) 家庭生活支援員による保育サービス等子育て支援の充実 iii) ひとり親家庭等自立支援センター、福祉事務所、ハローワーク等の連携による就労支援の推進								
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)	
	ひとり親家庭等自立促進センターによる就職者数(母子・父子家庭)	目標値①	75人	75人	75人	75人	75人	75人 (R7)		令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、就労相談の件数やひとり親が多いパート等の求人が減少したことから、ひとり親家庭等自立促進センターによる就職者数は、31人とどまった。令和3年度においても引き続き、対象が拡大された自立支援給付金事業や、プログラム策定事業等との連携を図りながら、ひとり親家庭の親の就労に向け取り組む。
		実績値②	45人 (R元)							
	達成率②/①							—		

2. 令和2年度取組実績(令和3年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和2年度事業の成果等	
				R元実績	R2実績	R3計画		うち一般財源	人件費(参考)	主な指標		R元目標
取組項目 i	○	1	母子等福祉指導費	18,123	18,123	1,591	県福祉事務所へ母子・父子自立支援員を配置(3人)し、ひとり親家庭からの来所、電話による相談を受け、自立支援を行った。その他に、長崎県母子寡婦福祉連合会に対し、組織を担う人材を育成するため補助金を交付した(令和2年度は、コロナ禍の影響により、全国や九州の研修会への参加はできなかった)。	【活動指標】	数値目標なし	6,106	—	●事業の成果 ・母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭からの相談6,278件に対応し、必要な支援につなげた。また、母子寡婦福祉連合会による地域の協働員養成を支援し、地域における支援体制の強化に寄与した。
				19,955	19,955	1,565		【成果指標】	数値目標なし	6,278	—	
				21,302	21,302	1,571		【活動指標】	数値目標なし			
			H15-			【成果指標】		100	100	100%		
			母子及び父子並びに寡婦福祉法第8条				【活動指標】	100	100	100%		
			子ども家庭課	○	—	—	ひとり親家庭等	【活動指標】	100			
取組項目 ii	○	2	ひとり親家庭等対策費	2,093	1,980	795	市町による生活支援講習会・情報交換事業や日常生活に支障がある場合に家庭生活支援員を派遣し、必要な生活支援及び幼児の保育を実施。また、学習塾形式等により学習支援の実施を支援した。	【活動指標】	29	21	72%	●事業の成果 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、開催回数は減ったものの、市町において生活支援講習会等を14回開催し、396人が受講した。また、116件269時間に及ぶ支援員の派遣による自立支援を行い、1町で学習支援を実施したことによりひとり親家庭の生活の安定に寄与した。
				1,543	514	782		【活動指標】	29	14	48%	
				3,626	1,209	785		【活動指標】	14			
			H15-			【成果指標】		672	735	109%		
			母子及び父子並びに寡婦福祉法第17条、第31条の5、7、11、第33条、第35条の2				【成果指標】	672	396	58%		
			子ども家庭課	○	—	—	ひとり親家庭等	【活動指標】	396			

取組項目 iii	○	3	ひとり親家庭等自立支援事業	29,263	14,479	5,568	ひとり親家庭等自立促進センターを設置、相談員による就業相談等を行った。また母子・父子自立支援員により個々の状況に応じた自立支援プログラムの策定、その他、資格取得のために養成機関で受講する場合の生活費支給、入学準備金等の貸付等を実施した。	【活動指標】 相談件数(件)	数値目標なし	2,013	—	●事業の成果 ・ひとり親家庭等自立促進センターにおいて、2,613件の就労支援や生活面に関する相談助言等を行い、ひとり親家庭の自立に向けた支援を行い、ひとり親の就労に寄与した。
				30,475	13,512	5,477			数値目標なし	2,613	—	
				35,757	14,337	5,497			数値目標なし			
			母子及び父子並びに寡婦福祉法第30条、第31条、第31条の10、第35条			【成果指標】 自立促進センター事業による就職者数(人)		75	45	60%		
			H15- こども家庭課					○	—	—	75	
	4	児童扶養手当等給付費	777,254	518,033	7,954	ひとり親家庭等で要件に該当する者へ児童扶養手当を支給し、児童の福祉の向上を図った。	【活動指標】 児童扶養手当支給件数(件)	数値目標なし	1,197	—	●事業の成果 ・ひとり親家庭へ児童扶養手当を支給することにより、児童を養育するひとり親家庭等の生活の安定に寄与した。	
			613,581	410,653	7,824			数値目標なし	1,183	—		
			617,628	411,752	7,853			数値目標なし				
		児童扶養手当法第4条			【成果指標】	—	—	—				
	S37- こども家庭課			○		—	—	—	—			
	5	母子父子寡婦福祉資金貸付費	233,211	0	5,568	ひとり親家庭等で就学のために必要な家庭等へ母子父子寡婦福祉資金を貸付けた。	【活動指標】 貸付決定件数(件)	数値目標なし	322	—	●事業の成果 ・ひとり親家庭へ母子父子寡婦福祉資金を貸付けることで経済的支援を行い、ひとり親世帯の児童の進学等に繋がった。	
			142,535	0	5,477			数値目標なし	320	—		
162,440			0	5,497	数値目標なし							
母子及び父子並びに寡婦福祉法第13条、第31条の6、第32条			【成果指標】	—	—	—						
S28- こども家庭課				○	—	—	—	—				

### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	ひとり親家庭等へのきめ細かな支援のための相談体制や情報提供の充実	●実績の検証及び解決すべき課題 ・相談対応については、長崎県子どもの貧困総合相談窓口等の設置やガイドブックの作成など、体制の強化と周知に努め、相談対応件数は増加しているが、支援制度や相談窓口を知らないひとり親が、存在することも考えられることから、引き続き相談窓口及び支援施策の周知を行う必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・引き続きガイドブック等による周知や、支援者の研修など体制の強化に努め、支援を必要とするひとり親を確実に支援につなげるよう努める。
ii	家庭生活支援員による保育サービス等子育て支援の充実	●実績の検証及び解決すべき課題 ・会員数の減少などにより、事業の受け皿である母子会が弱体化していることや、平成21年度までに育成した家庭生活支援員が減少するなど、事業実施が難しくなっていることから、事業の実施主体である市町が他の制度を利用した事業実施を行っている状況もあり、ひとり親にとってより有利な本事業の実施市町が少なくなっている。	●課題解決に向けた方向性 ・母子会の組織強化のための会員確保の取り組みへの支援や、家庭生活支援員の育成を図るとともに、市町に対し、事業効果や他の制度と併せて実施する方法など事業実施に向けた協議・働きかけを行うことにより、安定的な事業の継続につなげていく。
iii	ひとり親家庭等自立支援センター、福祉事務所、ハローワーク等の連携による就労支援の推進	●実績の検証及び解決すべき課題 ・令和元年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、就労相談の件数やひとり親が多いパート等の求人が減少したことから、実績が伸びていない。	●課題解決に向けた方向性 ・ひとり親が抱える家庭問題等の解消や自立に向けた支援を、総合的に行う「ひとり親家庭等自立促進センター」について、引き続き、県ホームページ等の広報媒体や母子・父子自立支援員と連携した周知を行い、多くのひとり親家庭等の利用促進を図るとともに、就職に有利な資格取得のための自立支援給付金制度等の事業を推進することにより、正規雇用も含め、ひとり親をより有利な条件での就労につなげていく。

#### 4. 令和3年度見直し内容及び令和4年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	令和3年度事業の実施にあたり見直した内容		令和4年度事業の実施に向けた方向性		
			事務事業名	※令和3年度の新たな取組は「R3新規」等と、見直しが無い場合は「—」と記載	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			事業期間 所管課(室)名				
取組項目 i	○	1	母子等福祉指導費	—	—	県福祉事務所での母子・父子自立支援員による、ひとり親家庭の相談支援については、個々の家庭の状況に応じて自立に必要な情報提供、相談指導、求職活動に関する支援を行っており、引き続き自立に向けて本事業を継続していく。	現状維持
			H15-				
			こども家庭課				
取組項目 ii	○	2	ひとり親家庭等対策費	長崎県母子寡婦福祉連合会と母子会の組織強化について、意見交換を行うとともに、市町に対し、事業効果や他の制度と併せて実施する方法など事業実施に向けた協議を行い働きかけを行う。	⑨	日常生活支援については、事業の受け皿である県内の母子会と協議を実施し、母子会の組織強化を図る。また、日常生活支援、生活向上事業の実施市町が少ないことから、引き続き、事業実施市町の具体的な実施状況や事業効果等について未実施市町へ情報提供するとともに、他の制度とも調整しながら実施市町と事業利用者数の増加を図る。	改善
			H15-				
			こども家庭課				
取組項目 iii	○	3	ひとり親家庭等自立支援事業	ひとり親家庭の自立支援のため、母子・父子自立支援プログラムを策定し、就労を通じた自立に向けて意欲的に取り組むひとり親に対し、ひとり親家庭住宅支援資金貸付制度を創設したほか、コロナ禍におけるひとり親家庭の親の資格取得・自立の促進を図るためひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付金の対象を拡大した。 また、ひとり親家庭の子どもの健やかな成長のために、面会交流支援事業を実施する。	—	ひとり親家庭の安定的な就労による自立を促進するため、就職に有利な資格取得のための自立支援給付金事業等の活用や、ひとり親家庭等自立促進センター事業、プログラム策定事業等を実施していく。 プログラム策定事業については、市町との連携をさらに強化により、更なる対象者把握に努めていく。 ひとり親家庭等自立促進センターについては、引き続き、県広報媒体を利用した情報発信の強化や母子・父子自立支援員と連携した周知を更に行い、多くのひとり親家庭等の利用促進を図る。	現状維持
			H15-				
			こども家庭課				
取組項目 iii		4	児童扶養手当等給付費	—	—	児童扶養手当法に基づき、引き続き実施していく。	現状維持
			S37-				
			こども家庭課				
取組項目 iii		5	母子父子寡婦福祉資金貸付費	—	—	貸付金制度について今後とも周知を図り、適正な運用に努めていく。	現状維持
			S28-				
			こども家庭課				

注:「2. 令和2年度取組実績」に記載している事業のうち、令和2年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

#### 【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点